

「ECOステップせたがや」令和5年度の取組み結果について

1 主旨

区は、区施設全体の環境負荷低減に向け、環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」（以下、「システム」という）の取組みを進めている。令和5年度の取組み結果を取りまとめたため、報告する。

2 令和5年度の取組み方針と取組み結果

(1) エネルギー削減の取組みについて

取組み方針	取組み結果
<p>○地球温暖化対策のため、ソフト・ハードの両面から効果的に省エネを推進する。</p> <p>○区施設全体で平成21年度比18.6%以上のエネルギー使用量削減を目指す。</p> <p>※平成21年度は改正省エネ法による公共施設全体のエネルギー管理初年度</p>	<p>○区施設全体のエネルギー使用量は21,094kℓで、平成21年度比で17.2%減（区長部局等▲26.7%、学校等0.1%増）、前年度比では19.4%減（区長部局等▲19.0%、学校等▲20.1%）となり、目標には及ばなかった。</p> <p>※令和5年度より省エネ法が改正され、電気事業者から買電する電気の一次エネルギー換算係数が変更された。</p> <p>（改正前）昼間9.97 GJ/千kwh 夜間9.28GJ/千kwh （改正後）全日8.64 GJ/千kwh</p> <p>これにより、電力使用量は 令和4年度75,649千kwh → 令和5年度68,922千kwh と前年度比8.9%の減だが、原油換算の場合は 令和4年度19,356kℓ、令和5年度15,364kℓ となり、前年度比20.6%減となっている。</p> <p>※改正前の電気の一次エネルギー換算係数及び燃料の熱量換算係数で積算した区施設全体のエネルギー使用量は23,266kℓで、平成21年度比8.6%減（区長部局等▲19.1%、学校等10.3%増）、前年度比では11.1%減（区長部局等▲10.5%、学校等▲12.0%）となった。</p> <p>※省エネ法の改正により、新たに太陽光発電設備等による自家発電やPPA分のエネルギー使用量が報告対象に追加された。区役所では上記のエネルギー使用量に加え、以下のエネルギーを使用している（原油換算。全体消費量の約0.8%相当）。</p> <p>太陽光発電設備による自家発電分 95kℓ PPA分 32kℓ</p> <p>○区施設全体の床面積1㎡あたりのエネルギー消費原単位は平成21年度比で▲26.6%であり、基準年度と比較してエネルギー効率が高まっている。</p> <p>○感染症対策として換気を行いながらの空調使用、全校の体育館・格技室への空調設備の設置、児童・生徒数・学級数の増加、改築による区施設の延床面積の増加等が、基準年度（平成21年度）比でエネルギー使用量があまり減少していない一因となっていると考えられる。</p> <p>○各施設・職場における省エネルギー行動の推進や設備の運用改善、高効率照明改修などの設備更新等の取組みは引き続き実施されている。</p>

(2) コピー用紙の削減について

取組み方針	取組み結果
○区役所全体のコピー用紙購入枚数を令和10年度(2028年度)までに平成29年度比5%以上削減する。	○区役所全体のコピー用紙購入枚数は、平成29年度比▲20.1%、前年度比では▲9.2%となった。 ○各職場におけるコピー用紙削減行動計画の推進、セキュアプリントの利用促進、優良取組み事例の水平展開、DX推進方針に基づく取組み(行政手続きのオンライン化拡充、オンラインツール活用の拡充、各会議資料のペーパーレス化など)、学校におけるタブレット端末や学校緊急連絡情報配信サービス(すぐーる)の活用等が実施されている。 ○引き続き全職場・職員の削減行動の徹底を図る。

(3) 第三者評価の実施及び公表

取組み方針	取組み結果
○システムの透明性及び有効性を高め、今後の改善・発展につなげていくため、事務局及び各職場・施設の運用・取組み状況について、第三者による客観的な評価を受け、これを公表する。	○世田谷区環境マネジメントシステムの推進が適切に行われているとの評価を受けた。 ○評価機関より、環境関連法令の遵守状況について改善提案を受けたことを踏まえ、令和6年度の区の取組み方針として定め、取組みを一層強化することとする。

(4) その他の管理項目についての実績

「ECOステップせたがや」では、区施設全体のエネルギー削減など、年間の取組み方針に掲げた項目のほかにも、環境方針のもと事業活動の全ての面での環境負荷低減に取り組み、進捗管理を行っている。これらの実績は以下のとおり。

項 目		30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5/4増減
水道使用量(千 m^3)		1,685	1,327	1,436	1,507	1,586	5.2%増
廃棄物廃棄量(t)		3,303	3,215	2,671	1,466	1,454	0.8%減
リサイクル量(t)		2,249	1,996	2,431	2,573	2,768	7.6%増
リサイクル率(%) ※		40.5	38.3	47.6	63.7	65.6	1.9ポイント増
グリーン購入率(%)	紙類	99.5	99.2	99.3	97.6	98.9	1.3ポイント増
	文具類	93.9	98.4	95.4	92.2	96.9	4.7ポイント増
	エアコンディショナー等	—	55.6	100	100	89.7	10.3ポイント減
	温水器等	—	90.0	100	100	88.2	11.8ポイント減
	照明	—	86.9	100	100	99.3	0.7ポイント減
	自動車等	—	88.0	83.0	72.6	96.6	24.0ポイント増
車両用燃料購入量	ガソリン購入量(千 ℓ)	133	122	125	123	125	1.6%増
	軽油購入量(千 ℓ)	58	55	30	48	37	22.9%減
	水素購入量(kg)	22.2	17.4	36.0	26.7	33.2	24.3%増

(※) リサイクル率 = リサイクル量 / (廃棄物廃棄量 + リサイクル量)

(5) その他の具体的取組み

環境に良い取組みの水平展開(第三者評価での優良取組み事例の選定・公表)、環境マネジメントシステム研修など、環境配慮のための継続的取組みの推進

3 令和6年度の取組み方針と具体的取組み

(1) 「E C Oステップせたがや」令和6年度の取組み方針

<方針1>区施設のエネルギーの使用による温室効果ガス排出量の削減

地球温暖化対策のため、ソフト・ハードの両面から効果的に省エネルギー及びエネルギーの脱炭素化を推進し、区施設全体で2013年度(基準年度)比15.5%の温室効果ガス排出量削減を目指す。省エネルギーの観点から0.4%(2022年度比では1.6%)のエネルギー使用量削減、エネルギーの脱炭素化の観点から14.9%の炭素集約度※の削減をめざす。

※「炭素集約度」とは、エネルギー消費量単位当たりのCO₂排出量。

炭素集約度が低減しているほど、使用しているエネルギーの脱炭素化が進んでいることを示す。

<方針2>コピー用紙購入枚数の削減

区役所全体のコピー用紙購入枚数を2030年度までに2022年度比50%以上削減(1年あたり561万枚の削減)をめざす。

<方針3>その他の全庁的に実施する取組み

① 区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策の徹底

「施設の運営管理業務の外部委託に係る環境配慮基準」の周知や内部環境監査での確認、小・中学校への通知等により、指定管理者や委託事業者が管理する区施設や学校においても省エネルギー対策を推進する。

② 事業構築、計画策定における脱炭素の推進

事業構築、計画策定において、脱炭素の視点を取り入れて事業を構築、実施するよう周知する。

③ 区主催等のイベントの実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減

区が主催するイベントの実施に当たっては、省エネルギーなど温室効果ガスの排出削減に資する取組みや、廃棄物の分別、減量化などに努めるとともに、リユース製品やリサイクル製品を活用するよう周知する。

④ 環境関連法令の一層の遵守徹底

説明会・研修や内部環境監査等を通じた全庁への周知により、環境関連法令の一層の遵守徹底を図る。

(2) 令和6年度の具体的取組み

① 区施設のエネルギーの使用による温室効果ガス排出量の削減に向けて

○エネルギーの脱炭素化の取組み

- ・電力契約における再生可能エネルギー電力の調達
- ・太陽光発電設備の設置

○公共建築物のZEB化、省エネ化、木造化、木質化

- ・新築・改築・大規模な改修におけるZEB化、木造化、木質化
- ・その他の改修における省エネ化

○省エネルギー行動の一層の推進

- ・各職場で省エネルギー行動計画を策定・実践
- ・設備の運用改善・指定管理者等との連携

② コピー用紙購入枚数削減の目標達成に向けて

○DX推進方針に基づく取組み

- ・行政手続きのオンライン化拡充
- ・事務用無線LAN環境の整備
- ・新事務用パソコン、Teamsによるペーパーレス化の一層の推進

- 優良取組み事例の水平展開
- 環境マネジメントシステムに関する説明会、研修等での周知啓発
- セキュアプリント（複合機からの認証印刷）
 - ・概要やコピー用紙削減効果について、全庁への周知啓発を継続して行う
- 各職場で行動計画を作成、実践
 - ・各職場におけるコピー用紙削減行動計画の推進、各職場におけるコピー用紙増加要因の把握と意識づけ及び改善策の提示による取組み強化

③その他の全庁的に実施する取組み

- 区民利用施設における設備運営等の省エネ化の推進
 - ・「施設の運営管理業務の外部委託に係る環境配慮基準」の施設所管課への周知
 - ・内部環境監査での指定管理者や委託事業者との連携の確認
- 学校等の空調設備の適正利用の周知
 - ・空調設備の適正利用（温度設定、遮光や外気遮断等の実施）などを周知し、省エネルギー化を推進する。
- 事業構築、計画策定において、可能な場合は脱炭素の視点を取り入れて事業を構築、実施するよう事務局より全庁へ周知する。
- 区が主催するイベントの実施において、以下のとおり温室効果ガスの削減や省資源に資する取組みを行うよう事務局より全庁へ周知
 - ・会場の冷暖房の温度設定の適正化
 - ・再生可能エネルギー電力の活用
 - ・参加者への公共交通機関の利用の奨励
 - ・ごみの分別、廃棄物の減量化、リユース製品やリサイクル製品の活用 等
- 説明会や研修、通知、組織内サイト等を通じて、環境関連法令について周知し、一層の浸透を図る。
- 内部環境監査において環境関連法令遵守状況を確認し、必要に応じて改善を図るとともに、優良事項・改善事項等を全庁に周知し、各職場へ展開する。

4 区民への公表

令和6年11月15日 区のおしらせ及び区ホームページに掲載

(1) 区施設全体のエネルギー使用実績の推移(平成21年度比)(単位:原油換算k0)

	21年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 改正前係数	令和5年度 改正後係数
年間目標		▲14.2%	▲15.3%	▲16.4%	▲17.5%	▲18.6%	▲18.6%
年間 実績	25,469	23,309	23,109	25,179	26,185	23,266	21,094
	(基準年比)	▲8.5%	▲9.3%	▲1.1%	2.8%	▲8.6%	▲17.2%
	(前年比)	▲1.7%	▲0.9%	9.0%	4.0%	▲11.1%	▲19.4%
区長部 局・行政委 員会等	16,410	13,494	13,810	13,908	14,834	13,273	12,028
	(基準年比)	▲17.8%	▲15.8%	▲15.2%	▲9.6%	▲19.1%	▲26.7%
	(前年比)	▲2.1%	2.3%	0.7%	6.7%	▲10.5%	▲19.0%
小・中学 校、幼稚園	9,059	9,815	9,299	11,271	11,351	9,993	9,066
	(基準年比)	8.3%	2.6%	24.4%	25.3%	10.3%	0.1%
	(前年比)	▲1.1%	▲5.3%	21.2%	0.7%	▲12.0%	▲20.1%
消費 原単位	0.0252	0.0219	0.0210	0.0221	0.0229	0.0204	0.0185
	(基準年比)	▲13%	▲16.7%	▲12.3%	▲9.1%	▲19.1%	▲26.6%

※エネルギー使用量は、電気・ガス使用量などを省エネ法の定めにより原油に換算したもの。

※令和5年度の省エネ法の改正により、電気の一次エネルギー換算係数や燃料の熱量換算係数が変更された。

経年比較のため、令和4年度までの係数で積算した実績を併記している。

(2) コピー用紙購入枚数の推移(平成29年度比)

	29年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間実績	1億1,400万枚	1億1,724万枚	1億1,062万枚	1億31万枚	9,108万枚
	(基準年度比)	+324万枚 (+2.8%)	▲338万枚 (▲3.0%)	▲1,369万枚 (▲12.0%)	▲2,292万枚 (▲20.1%)
	(前年度比)	+476万枚 (+4.2%)	▲662万枚 (▲5.6%)	▲1,031万枚 (▲9.3%)	▲923万枚 (▲9.2%)
区長部局等	5,388万枚	5,384万枚	5,118万枚	4,762万枚	3,926万枚
	(基準年度比)	▲4万枚 (▲0.1%)	▲270万枚 (▲5.0%)	▲626万枚 (▲11.6%)	▲1,462万枚 (▲27.1%)
	(前年度比)	▲168万枚 (▲3.0%)	▲266万枚 (▲4.9%)	▲356万枚 (▲7.0%)	▲836万枚 (▲17.6%)
学校等	6,012万枚	6,340万枚	5,944万枚	5,269万枚	5,182万枚
	(基準年度比)	+328万枚 (+5.5%)	▲68万枚 (▲1.1%)	▲743万枚 (▲12.4%)	▲830万枚 (▲13.8%)
	(前年度比)	+644万枚 (+11.3%)	▲396万枚 (▲6.2%)	▲675万枚 (▲11.4%)	▲87万枚 (▲1.7%)